

この「市営住宅ニュース」では、平塚市営住宅についての制度や政策などについて、入居者の皆様にお知らせいたします。指定管理者が市と協議の上、定期的に発行します。

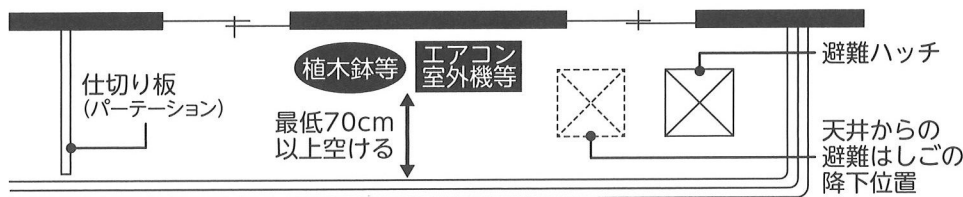
指定管理者 (株)東急コミュニティー
平塚市営住宅サービスセンター
電話 0463-74-4005

避難通路の確保!

避難通路は災害等が発生した時に、建物からスムーズに避難するための通路です。十分に避難通路が確保されていないと、最悪は逃げ遅れてしまう危険性があります。

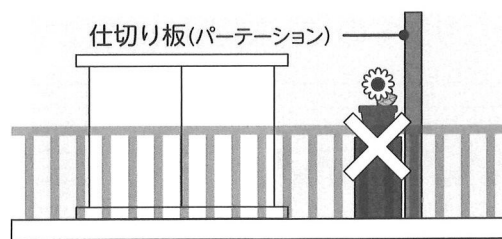
●ベランダは緊急時の避難通路です。

- ① エアコン室外機の設置や物品を置く場合は、人が支障なく通れる間隔（最低70cm以上）を確保する。



●仕切り板を破って隣のベランダに避難します。

- ② 隣接する住戸との間にある仕切り板（パーテーション）の周辺に、避難の邪魔となる物品を置かない。



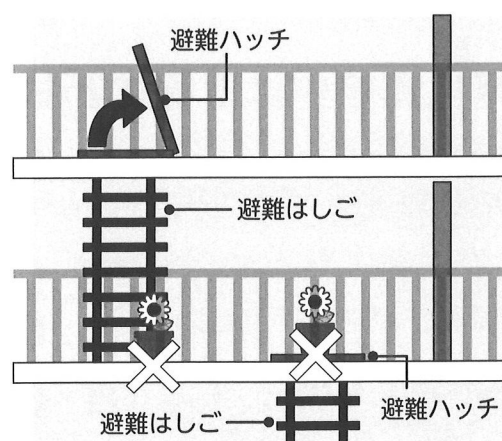
●避難はしごは上階の方が下階に移動できる避難器具です。

《避難ハッチに収納されている吊り下げはしごを降ろし下階のベランダに避難》

- ③ 避難ハッチの周辺や蓋の上などに、ハッチ開閉の妨げとなる物品を置かない。
④ 避難ハッチの真下に、吊り下げはしご伸張の妨げとなる物品を置かない。

※ 避難はしごは安全に階下へ降りることができるよう、ジグザグに配置されてます。

※ 吊り下げはしごが完全に伸張できないと、はしごを使用して下階へ避難ができない恐れがあります。



快適に過ごす共同生活のマナー

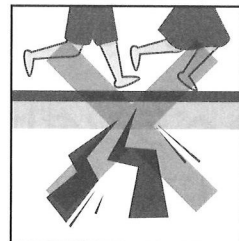
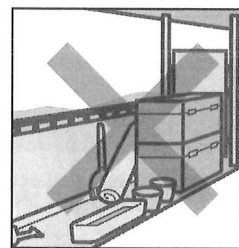
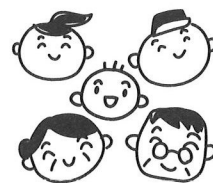
市営住宅には、様々なスタイルの人々が入居しています。マナーを身に付け、お互いに気持ち良く生活しましょう。

●階段・廊下

階段・廊下は他の入居者も通る共有スペースです。自転車など私物を放置すると他の入居者の迷惑になるのでやめましょう。

●生活騒音に注意しましょう。

生活音は気がつかないうちに、迷惑を掛けている場合があります。特に上下階は響きやすいので気を付けましょう。飛び跳ねたり、物を落としたときの床の衝撃音はトラブルの原因になります。玄関ドアや建具等も静かに閉めましょう。



収入額の認定と次年度の家賃のお知らせ

令和7年度の家賃等をお知らせする「市営住宅収入認定等通知書」を2月中旬に送付します。

※収入申告書を提出されなかった場合は、近隣の民間住宅並みの家賃となりますので、未提出の方は早急に提出しましょう。



年末年始の対応について

◎年末年始は、下記のとおりお休みとなります。

平塚市役所

令和6年(2024年)12月28日(土)から
令和7年(2025年)1月5日(日)まで

指定管理者 (株)東急コミュニティー
平塚市営住宅サービスセンター

令和6年(2024年)12月28日(土)から
令和7年(2025年)1月5日(日)まで

◎緊急連絡先は下記のとおりです。

指定管理者 (株)東急コミュニティー
平塚市営住宅サービスセンター

TEL: **0463-74-4005**

※(株)東急コミュニティーのカスタマーセンターへつながります。

ガス漏れ／都市ガス
(東京ガス〈ガス漏れ専用電話〉)

 **0570-002299** 必ず「0」からダイヤルしてください。
TEL: **03-6735-8899** (IP電話・海外からのご利用など)

ガス漏れ／プロパンガス
(平塚市ガス事業協同組合)

TEL: **0463-34-1863**

※レモンガス(株)の消費者サービスセンターにつながります。

